



悪質な訪問販売 撲滅! かながわ宣言

適正な勧誘で信頼を届けるため、 事業者団体と県がチームで取り組みます。

県内の消費生活相談窓口で受け付けた「訪問販売」に関する苦情相談件数は、毎年度、約6,000件に上り、その半数近くが65歳以上の高齢者のトラブルです。

事業者によっては、日中に在宅していることの高齢者をねらって訪れ、販売の目的を隠したり、また、あるときは断っても強引に勧誘を続けたりして、不意打ちで不要な契約を結ばせることがあります。内容がよく分からないまま結んだ契約によって、老後のための大切な財産を失ってしまう高齢者も少なくありません。そんな悪質な勧誘を許してはいけません!

適正な勧誘のために自主的な取組みを推進する14の事業者団体と県がチームとなり、悪質な勧誘から消費者を守るために宣言します!

 <p>訪問販売一般 公益社団法人 日本訪問販売協会</p>	 <p>冠婚葬祭 一般社団法人 全日本冠婚葬祭 互助協会(全互協)</p>	 <p>テレビ放送 神奈川県 ケーブルテレビ 協議会</p>
 <p>新聞 神奈川県新聞 販売組合</p>	 <p>新聞 京浜新聞販売組合</p>	 <p>リフォーム 公益社団法人 かながわ住まい まちづくり協会</p>
 <p>リフォーム 一般社団法人 ステキ信頼 リフォーム推進協会</p>	 <p>リフォーム 一般社団法人 日本住宅リフォーム 産業協会</p>	 <p>リフォーム 日本木造住宅 耐震補強事業者 協同組合</p>
 <p>生協 神奈川県 生活協同組合連合会</p>	 <p>生命保険 一般社団法人 生命保険協会 神奈川県協会</p>	 <p>損害保険 一般社団法人 日本損害保険協会 神奈川損保会</p>
 <p>瓦屋根 神奈川県 瓦屋根工業連合会</p>	 <p>建築板金 神奈川県 板金工業組合</p>	 <p>神奈川県</p>



◀ 詳細はホームページをご覧ください。

 神奈川県 消費生活課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
電話:045-312-1121(代表)

かなチャンTV
で知事自ら宣言!



かながわ中央消費生活センター
X(旧Twitter)



神奈川県消費生活課HP
かながわ消費生活注意・警戒情報